

株 主 各 位

東京都新宿区四谷四丁目29番地 1

株式会社ミロク情報サービス

代表取締役会長 是 枝 伸 彦

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館2階
ベルサール西新宿 ROOM 1
（開催場所は昨年と同様です。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第35期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mjs.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における国内経済は、東日本大震災の影響による景気後退局面から着実に持ち直しの動きが見られたものの、長引く円高やデフレ経済、厳しい雇用環境に加え、海外経済の減速や欧州財政危機など、極めて先行き不透明な状況で推移しました。

ソフトウェア業界および情報サービス業界においては、企業のIT関連投資に回復の兆しが見られましたが、景気の先行き不透明感から本格的な回復には至らず、依然として厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは第2次中期経営計画（平成23年度～平成25年度）のビジョンである「顧客基盤と安定収入の拡大に継続的に取り組むとともに、インターネット技術を利用した多様化するビジネスモデルをはじめ、さまざまな環境変化に柔軟に対応できる経営基盤の確立」の実現に向けた取り組みを行っております。

昨年4月、会計事務所向けの新製品『ACELINK NX-Pro（エースリンク エヌエックス プロ）』を開発・発売しました。これは会計事務所における“経営の最適化”を実現し、生産性の向上とより付加価値の高い顧問先サービスの創出を支援するERP（統合業務）システムです。また、本年2月には、中堅企業向けの新ERPシステム『Galileopt NX-I（ガリレオプト エヌエックス ワン）』を開発・発売しました。これは内部統制の確立や経営情報の可視化を実現するとともに、高度な経営計画、経営分析、モニタリングを実現する“財務を核としたマネジメントシステム”です。中小企業向けのERPシステム『MJS LINK II』においては、管理会計や経営分析機能の拡充に加え、外部システムとの連携強化を図ることにより、多様化する顧客ニーズに対応しております。

さらに今後、基幹業務システムの分野においても普及が見込まれる、インターネット技術を利用したクラウドサービスやマルチデバイス対応など、新たなサービス開発に向けた研究開発を進めております。

一方、顧客基盤の拡大に向けた取り組みとして、お客様へのソリューション提案力を高めるために、PM（プロジェクトマネージャー）・SE（システムエンジニア）を育成する研修、ならびにコンサルティング研修をはじめとした営業教育プログラムを実施するなど、人材力強化に努めました。また、新製品である『ACELINK NX-Pro』および『Galileopt NX-I』の発表会を全国各地で開催し、積極的なプロモーション活動および販売活動を展開しました。加えて、当社のシンクタンクである「税経システム研究所」の客員研究員が講師を務める専門性の高いセミナー・研修会や業種別のソリューションセミナーを開催するなど、新規顧客の獲得に向けた取り組みに注力してまいりました。

サービス面では、カスタマーサービスセンター（コールセンター）の品質向上、HW・NW（ハードウェア・ネットワーク）保守サービスの自営化（自社でサービスを提供する）の推進、サポート要員の教育研修、経営情報サービスの高度化など、お客様満足度の向上に向けた継続的な取り組みを行っております。

以上のように、お客様に対して最適な経営システムおよび高品質なサービスを提供し、顧客基盤の維持・拡大を図ることにより、安定的な利益創出と企業価値向上に努めております。

これらの結果、当社グループの連結業績は次のとおりとなりました。

区 分	当 連 結 会 計 年 度	前 連 結 会 計 年 度 比
売 上 高	195億95百万円	4.5%増
営 業 利 益	20億23百万円	34.3%増
経 常 利 益	20億00百万円	34.4%増
当 期 純 利 益	10億58百万円	50.1%増

会計事務所および企業マーケットにおける主力システムの売上高およびサービス収入が伸長したため、当連結会計年度における業績は増収増益となり、利益面においては過去最高益を更新しました。

品目別の業績は次のとおりとなりました。

品 目 名	当連結会計年度 売上高	前連結会計年度比	
システム 導入契約	ハードウェア	21億33百万円	4.7%増
	ソフトウェア	84億40百万円	10.1%増
	ユースウェア	23億15百万円	4.0%減
	小 計	128億89百万円	6.4%増
サービス 収 入	トータル・バリューサービス (TVS)	19億49百万円	4.8%増
	ソフト更新料	3百万円	39.9%減
	ソフト使用料	4億7百万円	15.1%増
	ソフトウェア運用支援サービス	26億9百万円	2.2%増
	HW・NW保守サービス	11億3百万円	1.5%減
	サプライ・オフィス用品	5億93百万円	4.0%減
	小 計	66億68百万円	2.4%増
その他	37百万円	69.4%減	
合 計	195億95百万円	4.5%増	

(注) 1. 「トータル・バリューサービス (TVS)」は、会計事務所向けの総合保守サービスです。

2. 「ソフトウェア運用支援サービス」は、企業向けの総合保守サービスです。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、業務効率および生産性向上を目的とする業務用コンピュータなどへの投資であり、設備投資総額は1億63百万円であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金および借入金により賄いました。

4. 対処すべき課題

当社グループは、平成22年11月に、平成23年度から平成28年度までの6ヵ年における中長期経営ビジョンを発表し、最終年度である平成28年度の経営目標として、「売上高経常利益率15%」を掲げております。

第2次中期経営計画（平成23年度～平成25年度）では、第1次中期経営計画（平成20年度～平成22年度）の基本方針である「安定的な収益基盤の確立」に引き続き取り組みます。また「新しい価値創造へのチャレンジ」を目指す第3次中期経営計画（平成26年度～平成28年度）に繋げるべく、中長期経営ビジョンのもと5つの基本方針を掲げ、「環境変化に対応するための技術基盤・経営基盤の確立」に取り組んでまいります。

<中長期経営ビジョン>

インターネット等の技術革新や経営環境の変化に適応して、お客様の視点に立ちお客様に喜んでいただける新しい価値（経営システム・経営ノウハウ・経営情報サービス）を提供し、お客様の経営イノベーションを推進します。

～中小企業のIT化を支援し、中小企業を元気にします～

<第2次中期経営計画（平成23年度～平成25年度）基本方針>

1	商品ラインアップの強化とサービス品質の向上
2	開発体制の抜本改革による画期的な新商品の市場投入
3	新規顧客拡大に向けた販売体制の改革と人材力の強化
4	新規事業創出のための基盤作り
5	生産性向上による収益力の強化とCSR活動の充実

以上の基本方針に沿って事業活動を推進することにより、平成25年度に次の経営目標の達成を目指しております。

売 上 高	205億円
経 常 利 益	21億50百万円
経 常 利 益 率	10.5%

また、第2次中期経営計画を推進するにあたり、以下の項目を主な対処すべき課題として認識しております。

(1) 「商品ラインアップの強化とサービス品質の向上」における課題

- ①中小企業のIT化による経営イノベーションを支援するために、主力製品の強化およびアライアンス商品群を拡充すること。同時に、既存商品の統廃合による商品ラインアップの選択と集中を図ること。
- ②お客様満足度のさらなる向上と安定収入の拡大に寄与するサービスのあり方を見極め、競争力のある高品質なサービスを創出すること。

(2) 「開発体制の抜本改革による画期的な新商品の市場投入」における課題

エンタープライズ・アーキテクチャ（※）を用いて、お客様における経営の最適化を実現すべく、商品の差別化（競争力の強化）を図ること。

※エンタープライズ・アーキテクチャとは、経営目標を最も効果的に達成するために、投資とIT設計の意思決定をビジネスとテクノロジーの両面から支援するフレームワーク（枠組み）です。

- (3) 「新規顧客拡大に向けた販売体制の改革と人材力の強化」における課題
- ①エリア・マーケティングを行い、営業力を集中投下すべきエリアの絞り込みと優先順位を判断すること。
 - ②優秀な人材の確保と提案力向上のための人材育成を強化すること。
- (4) 「新規事業創出のための基盤作り」における課題
- ①ネット事業を推進・拡大させること。
 - ②新規事業を展開するための組織体制を強化し、新たなビジネスモデルを創出すること。
 - ③クラウド・コンピューティングやマルチデバイス対応など、新たな技術分野の研究・開発を強化すること。
- (5) 「生産性向上による収益力の強化とCSR活動の充実」における課題
- ①優秀な人材、グローバルな視野を持てる人材を育てるための育成プログラムを整備すること。
 - ②IT戦略に基づき、全社的な業務プロセスを改善すること。

なお、事業継続の観点から当社グループの統合リスク管理（ERM）および事業継続計画（BCP）を引き続き見直してまいります。

このような課題に積極的に取り組み、目標とする経営計画を実現させることにより、すべてのステークホルダーの方々のご期待にお応えできるよう、今後も企業価値の向上に向けて一層努力してまいります。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第32期 (平成21年3月期)	第33期 (平成22年3月期)	第34期 (平成23年3月期)	第35期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
売 上 高(百万円)	19,172	18,843	18,750	19,595
経 常 利 益(百万円)	787	1,135	1,488	2,000
当 期 純 利 益(百万円)	24	558	705	1,058
1株当たり当期純利益(円)	0.75	17.72	22.97	34.53
総 資 産(百万円)	14,794	15,041	14,993	15,431
純 資 産(百万円)	7,682	7,761	7,899	8,615
1株当たり純資産額(円)	240.80	247.37	258.21	280.54

6. 重要な子会社の状況（平成24年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エヌ・テー・シー	97百万円	100%	コンピュータシステム開発 アプリケーションソフトウェア開発
株式会社エム・エス・アイ	90百万円	100%	コンピュータソフトウェアの開発・保守 ソフトウェア・ハードウェア製品の販売 コンピュータシステムの運用管理 アプリケーションソフトウェアの企画・ 開発 コンサルティング事業
リード株式会社	140百万円	100%	業種別・業務別アプリケーションソフトウ ェアの企画・開発 ERPの導入コンサルティングから開発・運 用指導までのコンサルティング
株式会社ミロク・システム・トレーディング	90百万円	100%	パソコンPOSシステムの保守 開発システムの保守

(注) 株式会社ミロクエンジニアリングサービスは、平成23年8月に清算結了いたしました。

7. 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

- (1) 業務用アプリケーションソフトウェア（経営・財務・税務・販売・給与・人事等）の開発・販売とそのシステム導入・運用に関わるコンサルティングサービス
- (2) コンピュータハードウェア（汎用サーバー・パソコン・周辺機器等）、サプライ用品の販売
- (3) 上記ソフトウェアおよびハードウェア等の保守サービス

8. 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

(1) 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区	中 部 圏 支 社	愛知県名古屋
東京開発センター	東京都新宿区	金 沢 支 社	石川県金沢市
長岡開発センター	新潟県長岡市	京 都 支 社	京都府京都市
札幌支社	北海道札幌市	大 阪 支 社	大阪府大阪市
道東サービスセンター	北海道北見市	近 畿 圏 支 社	大阪府大阪市
仙台支社	宮城県仙台市	神 戸 支 社	兵庫県神戸市
盛岡営業所	岩手県盛岡市	姫 路 営 業 所	兵庫県姫路市
さいたま支社	埼玉県さいたま市	岡 山 支 社	岡山県岡山市
群馬サービスセンター	群馬県前橋市	高 松 支 社	香川県高松市
関東信越圏支社	埼玉県さいたま市	松 山 営 業 所	愛媛県松山市
長野支社	長野県長野市	広 島 支 社	広島県広島市
新潟支社	新潟県新潟市	北 九 州 支 社	福岡県北九州市
千葉支社	千葉県千葉市	福 岡 支 社	福岡県福岡市
東京支社	東京都新宿区	九 州 沖 縄 圏 支 社	福岡県福岡市
八王子営業所	東京都八王子市	長 崎 支 社	長崎県長崎市
首都圏支社	東京都新宿区	大 分 支 社	大分県大分市
横浜支社	神奈川県横浜市	熊 本 支 社	熊本県熊本市
静岡支社	静岡県静岡市	鹿 児 島 支 社	鹿児島県鹿児島市
名古屋支社	愛知県名古屋	沖 縄 支 社	沖縄県那覇市

(2) 子会社

会 社 名	所 在 地
株 式 会 社 エヌ・テー・シー	新潟県長岡市
株 式 会 社 エム・エス・アイ	東京都新宿区
リ　　ー　　ド　　株　　式　　会　　社	群馬県前橋市
株式会社ミロク・システム・トレーディング	東京都新宿区

9. 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,074名	15名増

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
903名	29名増	38.4歳	11.8年

(注) 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数です。なお、臨時雇用者の数は含まれておりません。

10. 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,440百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	368百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	346百万円

11. その他

(1) 子会社である株式会社ミロク・システム・ 트레이ディング（以下、「MST」という。）に対する訴訟の現況

株式会社オープンループがMSTに対して提起した不法行為等に基づく損害賠償を請求する訴訟については、平成23年6月2日、MSTの主張が認められ請求を棄却する旨の第一審判決が言い渡されました。株式会社オープンループは、これを不服とし、東京高等裁判所に控訴を提起しました。本訴訟については、控訴審においてもMSTの主張が認められ、平成24年2月15日に控訴を棄却する旨の判決が言い渡され、当該判決が確定し、終了しました。

(2) 当社およびMSTに対する訴訟の現況

株式会社PFUが当社およびMSTに対して提起した売買代金または不法行為等に基づく損害賠償を請求する訴訟（請求金額40億40百万円。その後、請求が減縮され、請求金額が34億58百万円に減額されました。）については、平成23年11月30日、当社に対しては、当社の主張を認め、株式会社PFUの請求を棄却し、MSTに対しては、株式会社PFUの請求を全額認容する旨の第一審判決が言い渡されました。MSTは、MSTに対する請求を認容した第一審判決を不服として平成23年12月16日付にて東京高等裁判所に控訴を提起し、株式会社PFUは、当社に対する請求を棄却した同判決を不服として平成23年12月13日付で同裁判所に控訴を提起しました。本訴訟の控訴審は、現在なお裁判所に係属中であります。

現在係争中の訴訟については、顧問弁護士と協議のうえ、適切な対応を図る所存ですが、現時点では、訴訟において当社およびMSTが支払いならびに返金の義務を負う事実および根拠はないものと考えております。

II. 会社の株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 135,000,000株
2. 発行済株式の総数 34,806,286株
(うち自己株式数4,134,860株)
3. 株主数 3,914名
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社エヌケーホールディングス	11,657千株	38.01%
是枝伸彦	1,033千株	3.37%
株式会社エヌ・ティ・ティビー・シーコミュニケーションズ	1,030千株	3.36%
ミロク情報サービス社員持株会	682千株	2.22%
文化シャッター株式会社	635千株	2.07%
株式会社みずほ銀行	578千株	1.89%
是枝周樹	410千株	1.34%
第一生命保険株式会社	371千株	1.21%
安河内秀美	310千株	1.01%
インフォテリア株式会社	260千株	0.85%

- (注) 1. 当社は自己株式 (4,134,860株) を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は自己株式 (4,134,860株) を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日において当社役員等が有する新株予約権の状況

(平成24年3月31日現在)

	第1回株式報酬型 ストックオプション	第2回株式報酬型 ストックオプション	第7回ストックオプション
発行決議日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成23年6月29日
発行日	平成16年6月30日	平成17年6月30日	平成23年9月15日
発行個数	1,279個	384個	190個
残高	872個	234個	190個
うち当社取締役 (社外取締役を 除く)の保有状況	802個(5人)	178個(5人)	160個(5人)
うち当社社外取締役 の保有状況	—	—	30個(2人)
うち当社監査役 (社外監査役を 除く)の保有状況	54個(1人)	20個(1人)	—
うち当社社外監査役 の保有状況	12個(1人)	6個(1人)	—
目的となる株式の 種類および数	当社普通株式872,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	当社普通株式117,000株 (新株予約権1個につき500株)	当社普通株式95,000株 (新株予約権1個につき500株)
行使に際して出資 される金銭の額	1,000円 (新株予約権1個あたり)	500円 (新株予約権1個あたり)	124,500円 (新株予約権1個あたり)
行使期間	平成16年7月1日から 平成46年6月30日まで	平成17年7月1日から 平成47年6月30日まで	平成26年6月1日から 平成29年8月31日まで

2. 当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況

	第8回ストックオプション
発行決議日	平成23年6月29日
発行日	平成23年9月15日
発行個数	5,783個
付与対象者数	1,111人
うち当社使用人への付与状況	5,209個(935人)
うち子会社の役員および 使用人への付与状況	574個(176人)
目的となる株式の 種類および数	当社普通株式2,891,500株 (新株予約権1個につき500株)
行使に際して出資 される金銭の額	124,500円 (新株予約権1個あたり)
行使期間	平成26年6月1日から 平成29年8月31日まで

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	是 枝 伸 彦	最高経営責任者
代表取締役社長	是 枝 周 樹	最高執行責任者
取 締 役	由 井 俊 光	常務執行役員会計事務所チャンネル・パッケージ事業本部長
取 締 役	大 久 保 利 治	常務執行役員ソリューション事業本部長
取 締 役	滝 本 訓 夫	最高財務責任者 常務執行役員経営管理本部長
取 締 役	松 田 修 一	早稲田大学大学院商学研究科（ビジネス専攻 MOT担当）教授
取 締 役	長 友 英 資	株式会社ENアソシエイツ 代表取締役
常 勤 監 査 役	中 谷 研 二	
監 査 役	濱 邦 久	濱法律事務所 弁護士
監 査 役	五 味 廣 文	株式会社プライスウォーターハウスクーパース総合研究所 理事長

- (注) 1. 当社と重要な兼職先との間に重要な取引関係はありません。
2. 平成23年6月29日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって、内山脩氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
3. 平成23年6月29日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって、小澤誠氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
4. 平成23年6月29日開催の第34回定時株主総会において、五味廣文氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。
5. 取締役松田修一氏および取締役長友英資氏は、社外取締役であります。
6. 監査役濱邦久氏および監査役五味廣文氏は、社外監査役であります。
7. 監査役濱邦久氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役五味廣文氏は、金融行政および研究機関の要職を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社は、取締役松田修一氏、取締役長友英資氏、監査役濱邦久氏および監査役五味廣文氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	7名 (2名)	194,944千円 (18,378千円)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	5名 (3名)	39,555千円 (16,620千円)
合 計 (うち社外取締役および社外監査役)	12名 (5名)	234,499千円 (34,998千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第23回定時株主総会において月額22,500千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成23年6月29日開催の第34回定時株主総会において、ストックオプション報酬として年額5,000千円（うち社外取締役1,000千円）以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第31回定時株主総会において月額6,000千円以内と決議いただいております。
3. 員数および報酬等の額には、平成23年6月29日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）を含めております。
4. 報酬等の額には、ストックオプション報酬361千円（取締役7名に対し361千円（うち社外取締役2名に対し57千円））を含めております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の社外役員の兼任状況

区分	氏名	兼任状況等
取締役	松田 修一	株式会社コメリ ウエルインベストメント株式会社 日本ベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役 社外取締役 社外監査役
取締役	長友 英資	カブドットコム証券株式会社 三菱商事株式会社 オムロン株式会社 株式会社セディナ WillVii株式会社 社外取締役 社外監査役 社外監査役 社外監査役 社外監査役
監査役	瀧 邦久	株式会社証券保管振替機構 日東紡績株式会社 株式会社よみうりランド 株式会社フジタ 有機合成薬品工業株式会社 鹿島建設株式会社 社外取締役 社外取締役 社外監査役 社外監査役 社外監査役

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	松田 修一	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役	長友 英資	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	瀧 邦久	当事業年度開催の取締役会13回のうち10回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち10回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	五味 廣文	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会10回のうち10回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

(注) 監査役五味廣文氏につきましては、新たに監査役に選任され就任した平成23年6月29日以降の活動状況を記載しております。

(3) 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 三優監査法人

2. 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が法令に違反または公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを取締役会へ請求することといたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）について、次のとおり基本方針を決定した。当社は、本基本方針および「MJSグループ倫理行動規範」に基づき、社会規範、倫理および法令等を遵守して公正かつ適切な経営の実現を図ることとする。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会において、「取締役会規則」に定める事項が漏れなく適時に付議され、これら議案の十分な審議を通じて適法性その他の確認が適切になされる体制とする。
- (2) 取締役の職務執行の適法性確保および牽制機能の強化のために、常にそれぞれ複数名の社外取締役および社外監査役が在籍する体制とする。
- (3) 「MJSグループ内部通報規程」に基づく内部通報窓口を設置し、これを利用して取締役の法令および定款違反等を通報できる体制とする。
- (4) 「反社会的勢力に対する基本方針」および「MJSグループ反社会的勢力対応規程」等に基づき、反社会的勢力との関係遮断および不当要求の拒絶等について外部機関と連携して組織的に対応できる体制とする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を以下の文書にて適切に保存し、取締役および監査役が常にこれらを閲覧できる体制とする。

- (1) 株主総会議事録と関連資料
- (2) 取締役会議事録と関連資料
- (3) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
- (4) 取締役を決定者とする決定書類および付属書類
- (5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会が定める経営機構（組織）および職務分掌に基づき、適正かつ効率的に代表取締役および各業務担当取締役に職務を執行させる体制とする。
- (2) 法令または社内規定に定める職務権限および意思決定ルールに基づき、適正かつ効率的に代表取締役および各業務担当取締役の職務執行が行われる体制とする。

- (3) 取締役の職務執行に係る個別経営課題を実務的な観点から網羅的かつ効率的に協議、決定するために、常勤取締役を主要メンバーとする経営会議を定期的に開催する。
4. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 社会規範、法令などの遵守義務を明記した「MJSグループ倫理行動規範」をイントラネットに掲載し、すべての使用人が閲覧可能な体制とする。
 - (2) 「MJSグループ倫理行動規範」の周知徹底を含む内部統制教育を定期的の実施し、使用人のコンプライアンス意識を高める体制とする。
 - (3) 「MJSグループ内部通報規程」に基づく内部通報窓口を設置し、これを利用して使用人の法令および定款違反等を通報できる体制とする。
 - (4) 法令および定款に適合した諸規定を定め、これら諸規定およびその下位文書に基づき使用人が職務を執行する体制とする。
 - (5) 「MJSグループ内部監査規程」に基づく内部監査を定期的の実施して、使用人の職務の執行が法令、定款および諸規定に適合することを確認し、適合しない場合はこれを指摘、是正させる体制とする。
5. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- (1) 「内部統制規程」のリスク管理方針に基づき、ERM（Enterprise Risk Management：統合リスク管理）を実施する。すなわち、全社にわたる潜在的なリスク要因を漏れなく認識してその発生を予防するとともに、顕在化した場合の影響を極小化して速やかな復旧・回復ができるよう適切なリスク管理を行う。
 - (2) 災害、製品およびサービスの品質、情報セキュリティ、コンプライアンス、反社会的勢力との取引等に係るリスクについて、各担当部門が、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行う体制とする。
6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社グループの業務の適正を確保するために必要な規定として、「MJSグループ倫理行動規範」、「内部統制規程」、「MJSグループ内部通報規程」、「MJSグループセクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止規程」、「MJSグループ反社会的勢力対応規程」等を定め、これらにより企業集団における内部統制の強化を図る。また、これらの規定は当社および関係会社各社のイントラネットに掲載し、当社グループの全従業員が閲覧可能な体制とする。

- (2) 当社の取締役および部門責任者は、当社各部門における業務の適正を確保する体制の確立および運用について権限と責任を有し、関係会社各社の代表取締役は、各関係会社における業務の適正を確保する体制の確立および運用について権限と責任を有する体制とする。
- (3) 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社管理部門を設置して、関係会社の自主性を尊重しつつ、その経営に関する統括的な管理を行うとともに、関係会社の代表取締役を招集する関係会社連絡会議を定期的に開催し、関係会社に対して適切な内部統制システムの整備等を指導する体制とする。
- (4) 「MJSグループ内部監査規程」に基づき、当社各部門および関係会社各社の内部監査を定期的実施する体制とする。

7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を配置する。

8. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役を補助する使用人は、補助業務遂行にあたって監査役以外からの指揮命令に服さないものとする。
- (2) 監査役を補助する使用人の人事異動、人事考課および懲戒処分については、あらかじめ監査役の同意を必要とする。

9. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、当社および当社グループに著しい損害をおよぼすおそれのある事項ならびに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を取るとともに、内部監査部門、内部統制部門、経営企画部門の責任者は、監査役に対して定期的に担当部門の業務について報告する体制とする。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役および監査役会は、代表取締役および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、監査の実効性を確保する体制とする。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,080,369	流 動 負 債	5,474,224
現金及び預金	3,992,194	買掛金	607,635
受取手形及び売掛金	2,841,824	短期借入金	1,100,000
有価証券	100,000	1年内返済予定の長期借入金	467,600
商品	293,806	1年内償還予定の社債	252,000
仕掛品	158,366	リース債務	9,275
貯蔵品	28,521	未払金	501,134
前払費用	316,120	未払費用	329,628
繰延税金資産	330,451	未払法人税等	587,555
その他	36,100	前受収益	765,392
貸倒引当金	△17,015	賞与引当金	484,577
固 定 資 産	7,351,401	返品調整引当金	24,002
有 形 固 定 資 産	4,003,099	受注損失引当金	24,434
建物及び構築物	1,053,666	その他	320,990
土地	2,729,912	固 定 負 債	1,341,985
リース資産	16,839	社債	410,000
その他	202,680	長期借入金	819,000
無 形 固 定 資 産	1,445,388	リース債務	16,057
のれん	3,621	退職給付引当金	23,873
ソフトウェア	1,385,469	資産除去債務	16,929
ソフトウェア仮勘定	37,794	その他	56,125
その他	18,502	負 債 合 計	6,816,209
投資その他の資産	1,902,913	純 資 産 の 部	
投資有価証券	848,252	株 主 資 本	8,697,157
長期前払費用	109,290	資本金	3,198,380
繰延税金資産	234,197	資本剰余金	3,013,389
その他	727,121	利益剰余金	3,650,341
貸倒引当金	△15,947	自己株式	△1,164,953
資 産 合 計	15,431,771	その他の包括利益累計額	△92,660
		その他有価証券評価差額金	△75,071
		繰延ヘッジ損益	△17,588
		新 株 予 約 権	11,063
		純 資 産 合 計	8,615,561
		負 債 純 資 産 合 計	15,431,771

連結損益計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	19,595,298
売上原価	6,850,030
売上総利益	12,745,267
返品調整引当金戻入額	20,685
返品調整引当金繰入額	24,002
差引売上総利益	12,741,950
販売費及び一般管理費	10,718,187
営業利益	2,023,763
営業外収益	
受取利息	4,867
受取配当金	7,233
保険配当金	14,049
助成金収入	10,695
受取賃貸料	4,838
その他	8,146
合計	49,831
営業外費用	
支払利息	70,326
その他	3,026
合計	73,353
経常利益	2,000,242
特別利益	
投資有価証券売却益	5,191
貸倒引当金戻入額	11,510
合計	16,701
特別損失	
固定資産除却損	6,354
減損損失	364
投資有価証券売却損	5,643
投資有価証券評価損	631
合計	12,993
税金等調整前当期純利益	2,003,949
法人税、住民税及び事業税	911,714
法人税等調整額	33,377
合計	945,092
少数株主損益調整前当期純利益	1,058,856
当期純利益	1,058,856

連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
当期首残高	3,198,299
当期変動額	
新株の発行	81
当期変動額合計	81
当期末残高	3,198,380
資本剰余金	
当期首残高	3,013,389
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	3,013,389
利益剰余金	
当期首残高	2,958,590
当期変動額	
剰余金の配当	△367,105
当期純利益	1,058,856
当期変動額合計	691,750
当期末残高	3,650,341
自己株式	
当期首残高	△1,164,547
当期変動額	
自己株式の取得	△406
当期変動額合計	△406
当期末残高	△1,164,953
株主資本合計	
当期首残高	8,005,732
当期変動額	
新株の発行	81
剰余金の配当	△367,105
当期純利益	1,058,856
自己株式の取得	△406
当期変動額合計	691,425
当期末残高	8,697,157

(単位：千円)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△77,854
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,782
当期変動額合計	2,782
当期末残高	△75,071
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△28,639
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,050
当期変動額合計	11,050
当期末残高	△17,588
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△106,493
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,833
当期変動額合計	13,833
当期末残高	△92,660
新株予約権	
当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,063
当期変動額合計	11,063
当期末残高	11,063
純資産合計	
当期首残高	7,899,238
当期変動額	
新株の発行	81
剰余金の配当	△367,105
当期純利益	1,058,856
自己株式の取得	△406
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,897
当期変動額合計	716,322
当期末残高	8,615,561

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称：(株)エヌ・デー・シー、(株)エム・エス・アイ、リード(株)、(株)ミロク・システム・トレーディング

なお、(株)ミロクエンジニアリングサービスは、清算終了したため連結の範囲から除外しております。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

商品 …… 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品 …… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 …… 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 …… 定率法によっております。

(リース資産を除く) なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

- ②無形固定資産 …………… 定額法によっております。
 (リース資産を除く) なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては残存有効期間に基づく均等配分額と見込販売数量に基づく償却額とのいずれか大きい額を計上しております。見込有効期間は2年であります。自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。
- ③リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ④長期前払費用 …………… 定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③返品調整引当金 …………… 量販店向けパッケージ・ソフトウェア製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率により返品損失見込額を計上しております。
- ④退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、一部の子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ⑤受注損失引当金 …………… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準
- ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発
 進行基準 (開発の進捗率の見積りは原価比例法)
- ②その他の開発
 完成基準

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法 ……繰延ヘッジ処理によっております。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ……デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ヘッジ対象 ……借入金金利

ハ.ヘッジ方針

現在、借入金に係る変動金利を固定金利に変換する目的のもののみを利用しており、個別借入金に対応して、都度、決裁、承認を経て管理しております。

ニ.ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

②のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

④記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,359,129千円

2. 偶発債務

当社及び当社の子会社である株式会社ミロク・システム・トレーディング(以下、MSTという)が、株式会社PFU(以下、PFUという)より共同被告として提起されている訴訟について、平成23年11月30日付にて、東京地方裁判所より判決の言渡しを受けました。訴訟及び判決の内容等は次のとおりであります。

(1) 訴訟の内容等

①訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

MSTと原告（PFU）との売買契約に関して目的物の納品が約定どおりに履行されていないことが発覚したため、MSTは原告に対し同契約の解除通知書を送付し同契約を解除いたしましたところ、これに対して、原告がMST及び当社に対して同契約に基づく売買代金債務の履行または不法行為に基づく損害賠償等として、MST及び当社の連帯債務として40億4,013万9,390円（その後、34億5,844万5,440円に減額されております。）の支払いを請求する訴訟を提起しました。

MST及び当社は、原告が主張する売買契約につき、目的物の納品がなく同契約は既に解除されており、MST及び当社には同契約に基づく売買代金債務または損害賠償等の義務はないものと考え、MST及び当社側の正当性を主張して争ってまいりました。

②訴訟を提起した者

名称 株式会社PFU
代表者 代表取締役会長 輪島 藤夫
住所 石川県かほく市宇野気ヌ98番地の2

③訴訟の内容及び請求額

訴訟の内容 損害賠償等請求訴訟
請求額 34億58百万円

(2) 判決の内容等

- ①原告の当社に対する請求は、当社の主張が認められ、棄却されました。
- ②原告のMSTに対する請求は、仮執行宣言を付して、以下のとおり認容されました。
「被告MSTは、原告に対し、34億5,844万5,440円及びこれに対する平成20年1月16日から支払済みまで年6分の割合による金員を支払え。」
- ③訴訟費用については、当社は一切負担せず、当社に生じた費用を原告が負担することとされました。また、原告に生じた費用の2分の1等をMSTが負担することとされました。

MSTは、今回のMSTに対する判決を不服として、平成23年12月16日付にて東京高等裁判所へ控訴の提起を行いました。控訴審では、再度、MSTの正当性を主張し、本判決の是正を求める方針であります。

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 34,806,286株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	367,105	12	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	368,057	利益剰余金	12	平成24年3月31日	平成24年6月29日

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 989,000株

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な運転資金を銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は銀行より借入時、金利変動のリスクヘッジを図るためののみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループ各社における与信管理等を定めた社内規定に従い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。投資有価証券は、満期保有目的の債券及びその他有価証券であります。満期保有目的の債券は元本保証の安全性の高い債券であり、その他有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、リスク軽減に努めております。

短期借入金、長期借入金及び社債は、運転資金の充足を図るための調達であります。長期借入金は一部を除き変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避するために金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。デリバティブ取引は金利スワップ取引のみとし、信用度の高い国内銀行とのみ行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	3,992,194	3,992,194	—
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,841,824	2,841,824	—
(3) 有 価 証 券 及 び 投 資 有 価 証 券			
① 満 期 保 有 目 的 の 債 券	300,000	298,040	△1,960
② そ の 他 有 価 証 券	462,531	462,531	—
資 産 計	7,596,549	7,594,589	△1,960
(1) 買 掛 金	607,635	607,635	—
(2) 短 期 借 入 金	1,100,000	1,100,000	—
(3) 未 払 金	501,134	501,134	—
(4) 未 払 法 人 税 等	587,555	587,555	—
(5) 社 債	662,000	670,072	8,072
(6) 長 期 借 入 金	1,286,600	1,287,568	968
負 債 計	4,744,924	4,753,965	9,040
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(28,099)	(28,099)	—
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	(28,099)	(28,099)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価につきましては、取引所価格によっており、債券につきましては、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

*リース債務については、リース資産総額に重要性が乏しいと認められるため、記載を省略しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	短期借入金 長期借入金	1,954,600	875,000	(28,099)	取引先金融機関から提示された価格等によっている。
	合 計		1,954,600	875,000	(28,099)	

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額185,720千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産の(3)有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 1株当たりの純資産額 | 280円54銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 34円53銭 |

VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

VII. その他の注記

追加情報

(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,246,659	流動負債	5,334,917
現金及び預金	3,269,499	買掛金	620,174
受取手形	76,312	短期借入金	1,100,000
売掛金	2,646,404	1年内返済予定の長期借入金	467,600
有価証券	100,000	1年内償還予定の社債	252,000
商品	292,642	リース債務	7,250
仕掛品	156,798	未払金	493,352
貯蔵品	27,001	未払費用	300,737
前払費用	333,195	未払法人税等	534,900
繰延税金資産	309,105	未払消費税等	124,877
その他	50,316	前受金	43,382
貸倒引当金	△14,615	預り金	100,422
固定資産	7,716,870	前受収益	756,194
有形固定資産	3,661,721	賞与引当金	466,316
建物	785,307	返品調整引当金	24,002
構築物	21,349	受注損失引当金	24,434
工具、器具及び備品	184,397	その他	19,274
土地	2,650,070	固定負債	1,258,484
リース資産	20,595	社債	410,000
無形固定資産	1,562,275	長期借入金	819,000
ソフトウェア	1,496,798	リース債務	14,192
ソフトウェア仮勘定	48,582	その他	15,292
その他	16,894	負債合計	6,593,402
投資その他の資産	2,492,874	純資産の部	
投資有価証券	842,488	株主資本	8,453,217
関係会社株式	636,725	資本金	3,198,380
出資金	1,520	資本剰余金	3,013,389
関係会社長期貸付金	134,710	資本準備金	3,013,389
破産更生債権等	14,531	利益剰余金	3,406,400
長期前払費用	109,194	利益準備金	206,924
繰延税金資産	203,774	その他利益剰余金	3,199,476
敷金及び保証金	438,879	別途積立金	2,185,000
保険積立金	242,979	繰越利益剰余金	1,014,476
会員の権	17,142	自己株式	△1,164,953
その他	65,010	評価・換算差額等	△94,152
貸倒引当金	△214,082	その他有価証券評価差額金	△76,564
資産合計	14,963,530	繰延ヘッジ損益	△17,588
		新株予約権	11,063
		純資産合計	8,370,128
		負債純資産合計	14,963,530

損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		18,678,118
売上原価		6,266,736
売上総利益		12,411,382
返品調整引当金戻入額		20,685
返品調整引当金繰入額		24,002
差引売上総利益		12,408,065
販売費及び一般管理費		10,509,780
営業利益		1,898,284
営業外収益		
受取利息	1,069	
有価証券利息	2,362	
受取配当金	22,987	
保険配当金	14,049	
受取賃貸料	4,126	
その他	6,084	50,679
営業外費用		
支払利息	57,898	
社債利息	12,091	
貸倒引当金繰入額	39,910	
その他	3,005	112,906
経常利益		1,836,057
特別利益		
投資有価証券売却益	4,953	
貸倒引当金戻入額	11,510	16,463
特別損失		
固定資産除却損	5,192	
減損損	364	
投資有価証券売却損	871	
投資有価証券評価損	631	
関係会社清算損	1,073	8,133
税引前当期純利益		1,844,387
法人税、住民税及び事業税	841,743	
法人税等調整額	36,839	878,583
当期純利益		965,803

株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から）
（平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
当期首残高	3,198,299
当期変動額	
新株の発行	81
当期変動額合計	<u>81</u>
当期末残高	<u>3,198,380</u>
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	3,013,389
当期変動額	
当期変動額合計	<u>—</u>
当期末残高	<u>3,013,389</u>
資本剰余金合計	
当期首残高	3,013,389
当期変動額	
当期変動額合計	<u>—</u>
当期末残高	<u>3,013,389</u>
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	206,924
当期変動額	
当期変動額合計	<u>—</u>
当期末残高	<u>206,924</u>
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	1,935,000
当期変動額	
別途積立金の積立	250,000
当期変動額合計	<u>250,000</u>
当期末残高	<u>2,185,000</u>
繰越利益剰余金	
当期首残高	665,778
当期変動額	
別途積立金の積立	△250,000
剰余金の配当	△367,105
当期純利益	965,803
当期変動額合計	<u>348,697</u>
当期末残高	<u>1,014,476</u>
利益剰余金合計	
当期首残高	2,807,703
当期変動額	
剰余金の配当	△367,105
当期純利益	965,803
当期変動額合計	<u>598,697</u>
当期末残高	<u>3,406,400</u>

(単位：千円)

自己株式	
当期首残高	△1,164,547
当期変動額	
自己株式の取得	△406
当期変動額合計	△406
当期末残高	△1,164,953
株主資本合計	
当期首残高	7,854,844
当期変動額	
新株の発行	81
剰余金の配当	△367,105
当期純利益	965,803
自己株式の取得	△406
当期変動額合計	598,372
当期末残高	8,453,217
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△74,056
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,507
当期変動額合計	△2,507
当期末残高	△76,564
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△28,639
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,050
当期変動額合計	11,050
当期末残高	△17,588
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△102,695
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,543
当期変動額合計	8,543
当期末残高	△94,152
新株予約権	
当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,063
当期変動額合計	11,063
当期末残高	11,063
純資産合計	
当期首残高	7,752,148
当期変動額	
新株の発行	81
剰余金の配当	△367,105
当期純利益	965,803
自己株式の取得	△406
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,606
当期変動額合計	617,979
当期末残高	8,370,128

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

②子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …………… 定率法によっております。

（リース資産を除く） なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産 …………… 定額法によっております。

（リース資産を除く） なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては残存有効期間に基づく均等配分額と見込販売数量に基づく償却額とのいずれか大きい額を計上しております。見込有効期間は2年であります。自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によ
っております。
- (4) 長期前払費用 …………… 定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については
貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個
別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま
す。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込
額に基づき計上しております。
- (3) 返品調整引当金 …………… 量販店向けパッケージ・ソフトウェア製品の返品による損失
に備えるため、過去の返品実績率により返品損失見込額を計
上しております。
- (4) 受注損失引当金 …………… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度におけ
る受注契約に係る損失見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

- ①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発
進行基準（開発の進捗率の見積りは原価比例法）
- ②その他の開発
完成基準

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法
株式交付費 …………… 支出時に全額費用として処理しております。
- (2) ヘッジ会計の方法
 - ①ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理によっております。
 - ②ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段 …………… デリバティブ取引（金利スワップ取引）
 - ヘッジ対象 …………… 借入金金利
 - ③ヘッジ方針
現在、借入金に係る変動金利を固定金利に変換する目的のもののみを利用しており、個
別借入金に対応して、都度、決裁、承認を経て管理しております。
 - ④ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変
動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,099,301千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	20,059千円
長期金銭債権	89,010千円
短期金銭債務	119,933千円

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高の総額（区分表示したものを除く）	
営業取引による取引高の総額	1,018,919千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	89,559千円
2. 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額	24,434千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び株式数	
普通株式	4,134,860株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)

①流動資産

賞与引当金	176,267千円
未払法定福利費	26,604千円
未払事業税	41,106千円
貸倒引当金	5,243千円
返品調整引当金	9,072千円
受注損失引当金	16,554千円
その他	34,255千円
計	309,105千円

②固定資産

会員権評価減	14,076千円
固定資産減価償却限度超過額	154,142千円
貸倒引当金	72,168千円
投資有価証券	35,378千円
関係会社株式	96,744千円
繰延ヘッジ損益	4,764千円
その他有価証券評価差額金	42,139千円
その他	7,720千円
評価性引当金	△223,360千円
計	203,774千円
繰延税金資産合計	512,880千円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社・シフト・トレーニング	(所有) 直接 100	役員の兼任1名	資金の貸付 (注) 1	40,169	関係会社長期 貸付金 (注) 2	134,710
				資金の立替	3,780	その他の投資 その他	65,010

取引条件及び取引条件決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案してその都度交渉のうえ決定しております。
2. 子会社への関係会社長期貸付金等に対し合計198,910千円の貸倒引当金を計上しております。また、当期において43,769千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たりの純資産額 272円54銭
2. 1株当たりの当期純利益 31円50銭

VIII. その他の注記

追加情報

(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

株式会社ミロク情報サービス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミロク情報サービスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミロク情報サービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

株式会社ミロク情報サービス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミロク情報サービスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。
監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月10日

株式会社ミロク情報サービス 監査役会

常勤監査役 中 谷 研 二 ㊟

監 査 役 瀧 邦 久 ㊟

監 査 役 五 味 廣 文 ㊟

(注) 監査役瀧邦久及び監査役五味廣文は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えし、継続的かつ安定的な配当を実施するため、財務状況および当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案して、次のとおり期末配当およびその他剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は368,057,112円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 400,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	これえだのぶひこ 是枝伸彦 (昭和12年9月11日生)	昭和52年11月 当社設立 取締役 昭和55年11月 当社代表取締役社長 昭和63年12月 有限会社エヌ・ケー興産 (現・株式会社エヌケーホールディングス) 取締役(現任) 平成4年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成16年6月 当社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 平成17年4月 当社代表取締役会長 最高経営責任者(現任)	1,033,361株
2	これえだひろき 是枝周樹 (昭和39年2月24日生)	平成3年3月 株式会社エヌ・ケー企画 (現・株式会社エヌケーホールディングス) 取締役(現任) 平成6年6月 当社取締役 平成9年4月 株式会社ボイスメール(現・株式会社ニューフォリアクリエイツ) 代表取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年5月 当社専務取締役 平成14年12月 株式会社エヌ・テー・シー 代表取締役 平成15年4月 当社取締役副社長 平成16年6月 当社代表取締役副社長 最高執行責任者 平成17年4月 当社代表取締役社長 最高執行責任者(現任)	410,194株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	ゆいとしみつ 由井俊光 (昭和34年6月14日生)	平成元年4月 当社営業統括本部関西事業部京都支社長 平成10年6月 当社取締役営業本部東京中央支社長 平成11年10月 当社取締役営業本部長 平成12年4月 当社常務取締役営業本部長 平成16年4月 当社取締役常務執行役員営業本部副本部長 平成17年4月 当社常務執行役員業務管理本部長 平成18年4月 当社常務執行役員営業本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員会計事務所チャンネル・パッケージ事業本部長(現任)	12,720株
4	おおくぼとしはる 大久保利治 (昭和30年12月18日生)	平成4年4月 当社開発本部CS部長 平成8年10月 当社開発本部開発統括部長 平成11年6月 当社取締役企画・開発本部副本部長(開発担当) 平成14年4月 当社執行役員営業本部企業経営システム事業部長 平成16年4月 当社執行役員営業本部会計事務所チャンネル事業部長 平成18年4月 当社常務執行役員マーケティング本部長 平成19年4月 当社常務執行役員開発・サポート本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員開発・サポート本部長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員ソリューション事業本部長(現任)	12,407株
5	たきもとのりお 滝本訓夫 (昭和39年4月3日生)	平成16年4月 当社執行役員経営管理本部副本部長 平成17年4月 当社常務執行役員経営管理本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 最高財務責任者 平成24年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 最高財務責任者 最高情報責任者(現任)	12,407株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	まつ だ しゅう いち 松田修一 (昭和18年10月1日生)	平成3年4月 早稲田大学システム科学研究所 (現・WBS研究センター) 教授 平成10年4月 早稲田大学ビジネススクール経営大 学院 (国際経営学専攻) 教授 平成17年6月 当社取締役 (現任) 平成19年4月 早稲田大学大学院商学研究科 (ビジ ネス専攻 MOT担当) 教授 平成24年4月 早稲田大学名誉教授 (現任)	5,000株
7	なが とも えい すけ 長友英資 (昭和23年7月7日生)	昭和46年4月 東京証券取引所入所 平成13年11月 株式会社東京証券取引所執行役員 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年12月 同社常務取締役 (最高自主規制責任者) 平成19年10月 株式会社ENアソシエーツ代表取締役 (現任) 平成20年4月 早稲田大学大学院商学研究科客員教 授 (現任) 平成22年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ENアソシエーツ代表取締役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松田修一、長友英資の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とする理由等について
- (1) 松田修一氏につきましては、同氏がこれまで培ってきた学識経験者としての幅広い見識、公認会計士としての知識等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会最終の時をもって7年間であります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (2) 長友英資氏につきましては、同氏がこれまで培ってきたコーポレート・ガバナンスならびに内部統制システム等に関する豊富な経験と証券市場管理業務等における知識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会最終の時をもって2年間であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、松田修一、長友英資の両氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。なお、両氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
5. 松田修一、長友英資の両氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役2名（中谷研二氏、濱邦久氏）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	なか たに けん じ 中 谷 研 二 (昭和21年8月6日生)	昭和63年9月 当社総務部長 平成8年6月 当社取締役 平成10年4月 当社常務取締役 平成17年4月 当社取締役(管理部門担当) 平成18年4月 当社取締役(内部統制・管理部門担当) 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	29,957株
2	はま くに ひさ 濱 邦 久 (昭和9年12月2日生)	昭和34年4月 京都地検検事 昭和61年6月 最高検検事 平成3年12月 法務省刑事局長 平成5年12月 法務事務次官 平成8年1月 東京高検検事長 平成9年12月 退官・弁護士登録 平成10年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 濱法律事務所弁護士	40,000株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 濱邦久氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者とする理由等について

濱邦久氏につきましては、弁護士として法的な専門知識と経験を有し、客観的な立場から当社の経営を監査いただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって14年間であります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

4. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、濱邦久氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約(責任限定契約)を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

5. 濱邦久氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会終結の時から次期定時株主総会開催の時までの間に、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者内山脩氏は第3号議案が原案どおり可決されることを条件に常勤監査役中谷研二氏の、候補者北畑隆生氏は社外監査役五味廣文氏および第3号議案が原案どおり可決されることを条件に社外監査役瀧邦久氏の補欠として選任するものといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

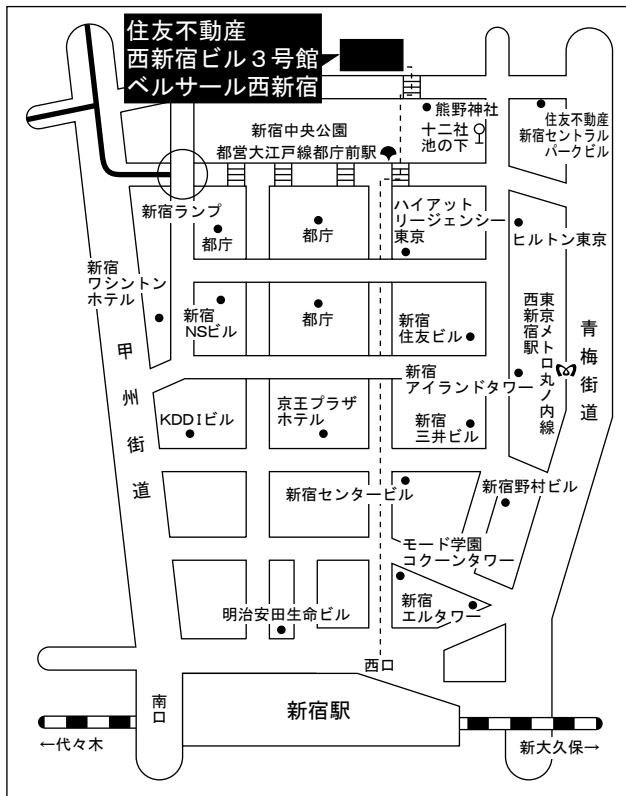
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	うちやま おさむ 内山 脩 (昭和22年8月25日生)	平成10年4月 当社管理本部総務グループ部長 平成16年4月 当社新商品企画開発本部企画調査部 給与・人事システムグループ部長兼 経営管理本部人事制度改革室長 平成16年10月 当社経営管理本部人事制度改革室長 兼経営品質管理室ISO推進事務局長 平成17年4月 当社経営管理本部経営品質管理室長 平成18年4月 当社内部統制室長 平成19年6月 当社常勤監査役 平成23年6月 当社参与(現任)	33,417株
2	きたばた たかお 北畑 隆生 (昭和25年1月10日生)	昭和47年4月 通商産業省入省 平成16年6月 経済産業省経済産業政策局長 平成18年7月 経済産業事務次官 平成20年7月 経済産業省退官 平成22年6月 株式会社神戸製鋼所社外取締役(現任) 平成22年6月 丸紅株式会社社外監査役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北畑隆生氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者とする理由等について
北畑隆生氏につきましては、同氏がこれまで培ってきた行政官としての幅広い見識と豊富な経験を、監査役に就任された場合に、当社の監査体制の強化に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 補欠の社外監査役との責任限定契約について
当社は、北畑隆生氏が監査役に就任された場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約(責任限定契約)を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。
5. 北畑隆生氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館2階
ベルサール西新宿 ROOM 1
TEL 03-3320-2611 (代表)



交通のご案内

- 「新宿」駅「西口」徒歩15分（JR線他）
 - 「都庁前」駅「A5出口」徒歩4分（都営大江戸線）
 - 「西新宿」駅「2番出口」徒歩12分（東京メトロ丸の内線）
- （バス利用の場合）
新宿駅西口交番脇階段出口⑪
⑬⑰番乗場「十二社池の下」下車
熊野神社方向徒歩2分

